

小竹町農業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 小竹町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成9年度	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適
処理区域内人口密度	7.5	流域下水道等への 接続の有無	有
処 理 区 数	1 処理区 (南良津区、新山崎区、中央区3組、中央区4組)		
処 理 場 数	1 処理場 (小竹町南良津・新山崎・中央地区農業集落排水処理施設)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実績なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金+世帯員数割				
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本料金+使用人員割				
その他の使用料体系の 概要・考え方	該当なし				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	6,720 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	6,720 円
	平成26年度	6,720 円		平成26年度	6,720 円
	平成27年度	6,910 円		平成27年度	6,910 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	上下水道課は上水道、公共下水道及び農業集落排水を所管としている。公共下水道事業及び農業集落排水事業を担当している上下水道課下水道係には5名の職員が在籍している。
事業運営組織	平成18年度までは下水道部門は税務住民課所属であったが、平成19年度より上水道部門と一緒に上下水道課所属となった。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場及び中継ポンプ場の監視、点検整備、清掃及び緊急時の応急対応等の維持管理業務を民間委託している。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙のとおり

2. 経営の基本方針

本町の農業集落排水事業は平成2年度に着手し、平成9年2月に供用を開始している。事業区域75ha、計画人口900人に対して、平成27年度末の接続率は78.2%であり、今後も加入促進を進めて参ります。農業集落排水事業は、農村環境の保全とともに生活環境の改善のために必要不可欠なものであり、今後も安定したサービスを提供し続けることが必要です。このことから、健全経営に向けて以下の3点を基本方針として取り組んで参ります。

- ① 経営状況を注視し、必要に応じ使用料の見直しを行い適正化を図ります。
- ② 企業会計への移行を見据えた経営状況の見える化に努めます。
- ③ 未接続対策を計画性を持って行います。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

供用開始から20年を経過するに当たり、平成29～30年度にかけて施設の機能診断調査を行い、調査結果を基に最適整備構想(ストックマネジメント計画)を策定する予定です。これにより効果的、経済的な施設の改築更新を図ることができま

す。

② 収支計画のうち財源についての説明

使用料は人頭制を採用しているため、接続世帯や人口の増加がない限り大幅な収入増は期待できません。今後は人口減少による収入減が懸念されます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・職員給与費については、職員数が5名となった平成27年度以降の額をもとに推計しました。
- ・動力費、薬品費については、将来予測される有収水量を基に必要な経費を算定しました。
- ・修繕費については、予防修繕を計画的に行うことにより、突発的な経費の発生を抑えていることから、実績ベースにより計上しています。
- ・委託費については、今後早期の更なる削減は考えられないことから、実績ベースにより計上しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	汚水処理構想において流域下水道への編入を検討したが、真空方式を採用しているために接続による効果が見込めない結果となったが、機能診断調査の結果を受け、再度流域下水道への編入の可能性を検討したい。
投資の平準化に関する事項	供用開始から20年近く経過しており施設の老朽化が懸念されるため、機能診断調査と最適整備構想を策定し、投資の平準化に寄与できるよう検討している。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	事業が小規模のため、現時点では検討していない。
その他の取組	該当なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	人口減少に伴い収入源を確保することが最重要課題であり、まずは未接続世帯の接続促進に注力したい。今後は経営状況を勘案しながら、必要に応じて使用料の見直しを検討する。
資産活用による収入増加の取組について	事業が小規模のため、活用できる資産を所有していない。
その他の取組	該当なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	該当なし
職員給与費に関する事項	現在も少人数体制で事業を運営しているため、大幅な削減は難しい。
動力費に関する事項	機能診断調査と最適整備構想(ストックマネジメント計画)を策定し、動力費の削減に寄与できるよう検討します。
薬品費に関する事項	機能診断調査と最適整備構想(ストックマネジメント計画)を策定し、薬品費の削減に寄与できるよう検討します。
修繕費に関する事項	機能診断調査と最適整備構想(ストックマネジメント計画)を策定し、修繕費の削減に寄与できるよう検討します。
委託費に関する事項	維持管理業務の民間委託を継続していく。
その他の取組	該当なし

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度進捗管理を行い、3～5年ごとに見直しを行う。
---------------------	---------------------------

投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) [見 込]	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	37,551	37,863	38,551	39,794	39,179	39,679	36,879	37,061	36,661	33,945	28,692	24,906	
		(1) 営 業 収 益 (B)	14,668	14,579	14,739	14,661	14,662	14,589	14,516	14,443	14,371	14,299	14,228	14,157
		ア 料 金 収 入	14,668	14,579	14,739	14,661	14,662	14,589	14,516	14,443	14,371	14,299	14,228	14,157
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他												
		(2) 営 業 外 収 益	22,883	23,284	23,812	25,133	24,517	25,090	22,363	22,618	22,290	19,646	14,464	10,749
	2 総 費 用 (D)	(1) 営 業 費 用	16,907	16,577	17,474	18,784	22,435	17,435	17,435	17,435	17,435	17,435	17,435	17,435
		ア 職 員 給 与 費	1,249	1,342	1,489	1,513	1,398	1,398	1,398	1,398	1,398	1,398	1,398	1,398
		イ そ の 他	15,658	15,235	15,985	17,271	21,037	16,037	16,037	16,037	16,037	16,037	16,037	16,037
		(2) 営 業 外 費 用	5,990	5,483	4,960	4,541	4,441	4,341	3,941	3,541	3,141	2,741	2,341	1,941
		ア 支 払 利 息	5,990	5,483	4,960	4,541	4,441	4,341	3,941	3,541	3,141	2,741	2,341	1,941
		イ そ の 他												
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		14,654	15,803	16,117	16,469	12,303	17,903	15,503	16,085	16,085	13,769	8,916	5,530	
収 益 的 支 出	1 資 本 的 収 入 (F)	1,106	631	11,191	7,021	5,631	631	631	631	631	631	631	631	
		(1) 地 方 債			6,200	6,100								
		イ そ の 他												
		(2) 他 会 計 補 助 金	606	631	631	631	631	631	631	631	631	631	631	631
		(3) 他 会 計 借 入 金												
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金			3,200		5,000							
	(6) 工 事 負 担 金													
	(7) そ の 他	500		1,160	290									
	2 資 本 的 支 出 (G)	(1) 建 設 改 良 費	15,760	16,434	27,308	23,490	17,934	18,534	16,134	16,716	16,716	14,400	9,547	6,161
		イ そ の 他		167	10,517	6,156								
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	15,760	16,267	16,791	17,334	17,934	18,534	16,134	16,716	16,716	14,400	9,547	6,161
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 14,654	△ 15,803	△ 16,117	△ 16,469	△ 12,303	△ 17,903	△ 15,503	△ 16,085	△ 16,085	△ 13,769	△ 8,916	△ 5,530	

投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見 込)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)												
積 立 金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)												
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)												
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実 質 収 支	黒 字 (P) (N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率	$\left(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100 \right)$												
収益的収支比率	$\left(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100 \right)$	97	99	98	98	87	98	98	98	98	98	98	98
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	14,668	14,579	14,739	14,661	14,662	14,589	14,516	14,443	14,371	14,299	14,228	14,157
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$												
他会計借入金残高	(W)												
地 方 債 残 高	(X)	168,509	152,242	141,651	130,417	112,483	93,949	77,815	61,099	44,383	29,983	20,436	14,275

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見 込)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収益的収支分		22,883	23,284	23,812	25,133	24,517	25,090	22,363	22,618	22,290	19,646	14,464	10,749
うち基準内繰入金		19,550	18,369	18,000	16,500	15,000	13,500	12,000	10,500	9,000	7,500	6,000	4,500
うち基準外繰入金		3,333	4,915	5,812	8,633	9,517	11,590	10,363	12,118	13,290	12,146	8,464	6,249
資本的収支分		606	631	631	631	631	631	631	631	631	631	631	631
うち基準内繰入金		606	631	631	631	631	631	631	631	631	631	631	631
うち基準外繰入金													
合 計		23,489	23,915	24,443	25,764	25,148	25,721	22,994	23,249	22,921	20,277	15,095	11,380

経営比較分析表

福岡県 小竹町

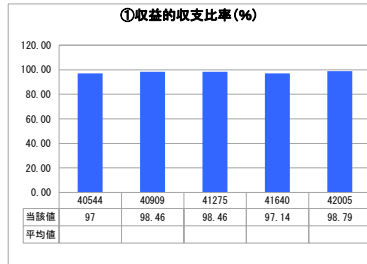
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	7.02	100.00
			1か月20m ² 当たり家産料金(円)
			6,910

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
8,158	14.18	575.32
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
566	0.75	754.67

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



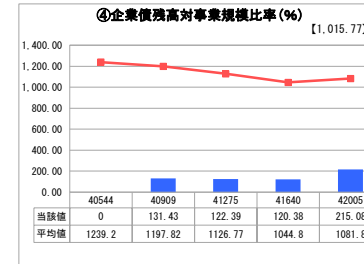
「単年度の収支」



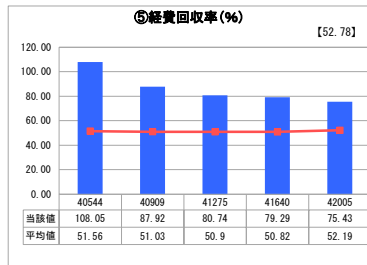
「累積欠損」



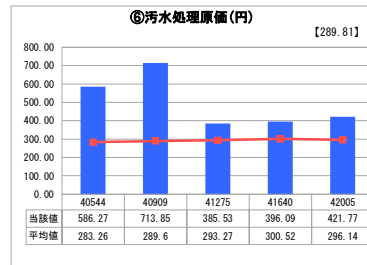
「支払能力」



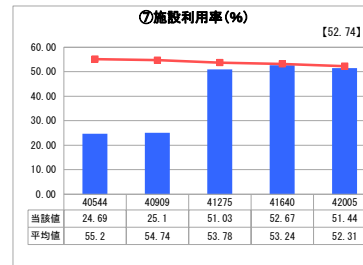
「債務残高」



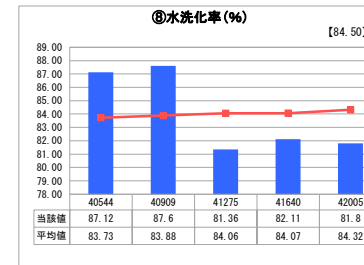
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

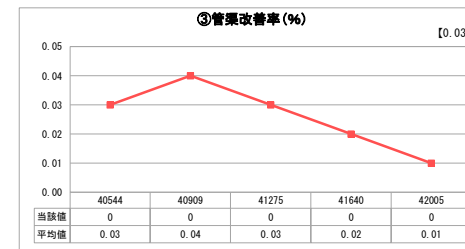
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- 100%に近い数値で推移しているが、更なる改善に努める。
- 新たな投資がないため、類似団体と比較して低い数値で推移している。
- 類似団体と比較して高い数値であるが、減少傾向にあるため、更なる経費削減に努める。
- 類似団体と比較して高い数値である。更なる経費削減に努める。
- 類似団体並の数値であるが、更なる改善に努める。
- 類似団体と比較して低い数値である。改善に向けて、更なる普及に努める。

2. 老朽化の状況について

施設は法定耐用年数は経過していないが、今後の更新に向けて、計画的に取り組みを行う。

全体総括

類似団体と同等かそれ以上の経営ができていないと認識している。更なる改善に向けて、維持管理費の削減や水洗化率の向上に取り組んでいきたい。また、施設の更新に向けて、計画作りを進めていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。